

国立・国定公園の海域の保全と利用に関する主な課題

国立・国定公園は、海域の自然環境の保全に関する制度としては最も広い面積をカバーしている。海域の指定のあり方、管理のあり方はいかにあるべきかについての主な課題を以下に示す。

1．国立・国定公園における海域の位置づけ・指定のあり方

国立・国定公園内の海域は、海中公園地区の海中景観を除けば、主に陸域からの眺望対象として指定・管理されてきた。しかし、サンゴ礁、藻場、干潟等の浅海域の生態系・生物多様性の価値が見直され、沿岸におけるレジャー利用が活発化する中で、海域そのものに対する評価が高まってきている。

国立・国定公園において、海域はどのように位置づけて指定を行うべきか。また、海を主体とする公園指定もあり得るか。

2．海域利用のあり方

国立・国定公園は、利用を前提とした制度であり、国立・国定公園らしい海の楽しみ方を提案していくことが重要。ダイビング、グラスボート、遊漁釣り等に加え、近年では、シーカヤック、ホエールウォッチング等海域のレジャー利用の範囲が広がっている。国立・国定公園らしい海の楽しみ方はどのようなものか。

また、利用の過密による自然環境への影響や利用者間の衝突を避けるためにはどのような仕組みが必要か。

3．海域の生物多様性保全

平成 14 年の自然公園法改正において、国等の責務に自然公園における生物多様性の確保が追加された。海域の生物多様性保全のためには、どのような取組、仕組みが必要か。

4．海域における開発行為

一般に沿岸部は、社会経済活動の活発な地域であり、海岸の埋立、海岸保全施設の設置、橋梁の設置、海砂の採取等の開発圧にさらされている。一方、国立・国定公園内の海域は、ほとんどが陸域の特別地域に比べて開発規制の緩い普通地域となっており、開発行為のコントロールは十分でない。

景観や自然環境の保全と、社会経済活動に係る開発との調整はいかにあるべきか。

5．陸海域の一体的な管理

サンゴ礁、藻場、干潟等の海域は、河川の流入や生物の移動等により陸域とつながっており、その影響を受ける。景観上、利用上の一体性もあり、海域と陸域は一体的に管理する必要があるが、どのような取組、仕組みが必要か。

6．漁業との関わり

国立・国定公園の海域の管理においては、漁業関係者の関与は大きい。資源管理や里海の管理、モニタリングの一端を担うのみならず、利用者に対する傭船等のサービスを提供する場合もある。一方で漁業活動の中には生物多様性に負の影響を与えるものもある。

国立・国定公園の保護や利用の増進の観点から、このような漁業活動をどのように取り扱うべきか。

7．管理体制のあり方

海域の景観・利用に関する現状と変化を把握するための調査・監視体制はいかにあるべきか。また、漁業者・ダイバーなど海域に関係する多様な主体との連携の方策は。